

教育市民分科会審査分

< 予算所管 >

文化市民局

各区役所

教育委員会事務局

【区分の表示】

次ページ以降の資料の（区分）は、以下の内容を示しています

- 「新規」は補正予算で新たに実施する事業です
- 「復興」は熊本地震からの復旧・復興に関連する事業です
- 「流用」は流用により予算執行を行った経費が含まれる事業です ※流用は支出科目の更正のための節の組替等全て含む

区分		
新規	復興	流用

【財源内訳の表示】

次ページ以降の資料の（財源内訳）には、下記の金額を計上しています

○（国県）には以下の財源を計上しています

- ・国庫負担金・県負担金--- 国または県が法令等に基づき、義務的に負担するもの
（例）生活保護費国庫負担金
- ・国庫補助金・県補助金--- 国または県が法令等に基づき、市町村事務経費の一定割合を補助するもの
（例）道路橋梁費国庫補助金、児童福祉費県補助金
- ・国庫委託金・県委託金--- 国または県から委託されて実施する事務経費の財源
（例）統計調査費国庫委託金、選挙費県委託金

左の財源内訳			
国県	地方債	その他	一般財源

○（地方債）には以下の財源を計上しています

- ・建設事業等の財源とするための借入金

○（その他）には以下の財源を計上しています

- ・特定の事業の財源となるもののうち、（国県）（地方債）を除くものを計上しています
（例）施設の管理経費に充てる施設使用料、保育所の運営費に充てる保育料

○（一般財源）には以下の金額を計上しています

- ・（国県）（地方債）（その他）など、事業に充てる特定の収入（特定財源）以外に必要となる金額を示します
- ・一般財源部分は、使途が限定されない収入である「市税」「譲与税」「地方交付税」等により賄われることとなります

文化市民局

(各区役所含む)

文化市民局・令和6年度補正予算総括表

1 一般会計

[歳出]

(単位：千円)

款	項	目	款・項・目	補正前の額	補正額	補正後の額
15			総務費	7,977,288	49,628	8,026,916
15	45		自治振興費	5,158,543	49,628	5,208,171
15	45	10	自治振興費	2,165,380	48,975	2,214,355
15	45	25	区政推進費	2,993,163	653	2,993,816
所管予算合計				13,850,094	49,628	13,899,722

[債務負担行為補正]

(追加分)

(単位：千円)

事項	期間	限度額
くまもと工芸会館指定管理料	令和6年度～令和11年度	276,100
リデル、ライト両女史記念館指定管理料	令和6年度～令和11年度	31,500

一般会計

<歳出予算>

文化市民局

(各区役所含む)

[歳出]

(単位：千円)

予算所属	款・項・目・事業名		区分			事業内容	補正前	補正額	左の財源内訳			
			新規	復興	流用				国県	地方債	その他	一般財源
	款	15総務費					7,977,288	49,628				49,628
	項	45自治振興費					5,158,543	49,628				49,628
	目	10自治振興費					2,165,380	48,975				48,975
地域活動推進課	1	地域コミュニティセンター運営支援事業	●			最低賃金の上昇による影響を受けた地域コミュニティセンターへの支援に要する経費 負担金補助及び交付金48,975		48,975				48,975
	目	25区政推進費					2,993,163	653				653
南区総務企画課	1	川尻公会堂運営支援事業	●			最低賃金の上昇による影響を受けた川尻公会堂への支援に要する経費 負担金補助及び交付金653		653				653